

# 第3期かめおか地域福祉活動計画

## 概要版

互いにつながり合い、  
誰もがずっと住み続けられるまちづくり



令和4年3月  
社会福祉法人 龜岡市社会福祉協議会

## 地域福祉とは？

地域福祉とは、誰もが様々な課題を抱えながらも住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、住民・福祉関係団体・社会福祉協議会・行政等がお互いに支え合い・助け合いながら課題解決に取り組む考え方です。

## 地域福祉活動計画とは？

地域福祉活動計画とは、誰もが安全・安心な暮らしを確保し、自立してずっと住み続けることのできるまちを実現するために、地域に住む全ての人が互いにつながり合い、助け合いながら取り組む内容を示した計画です。



### 第3期かめおか地域福祉活動計画について

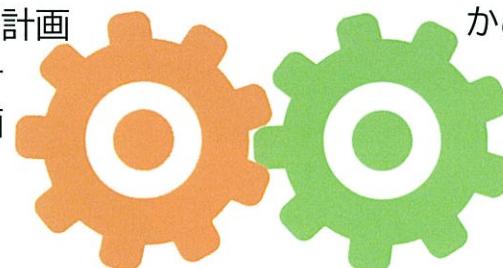
亀岡市社会福祉協議会（市社協）においては、平成29年3月に「改定版　かめおか地域福祉活動計画」を策定し、4つの基本目標に沿って、「支え合い　助け合いのある　顔のみえるまち・かめおか」の実現に取り組んできました。

今回改めて、地域福祉課題への長期的・継続的な支援を実現し、誰もが安心して暮らしていける地域をつくっていくために、地域のつながりや関係機関の連携強化に向けて具体的な取り組みを示した「第3期かめおか地域福祉活動計画」を策定します。

#### 計画の位置づけ

本計画は令和3年に策定された地域福祉を推進するための総合的な方針を示した「第3期亀岡市地域福祉計画」の理念を踏まえたものであり、「第3期亀岡市地域福祉計画」と両輪となって連携し、互いに支え合い助け合う福祉のまちづくりを進めます。

第3期  
亀岡市地域福祉計画  
総合的な方針  
を定める計画



第3期  
かめおか地域福祉活動計画  
具体的な取り組み  
を定める計画



#### 計画の期間

令和4年度から8年度までの5年間を計画期間とします。

## 計画を策定する上でのポイント

### 全国的な問題

地域福祉において、全国的に問題となっていることとして下記の4つが挙げられます。

#### ヤングケアラー

18歳未満の子どもが本来大人が担うべき家族の介護やケア、身の回りの世話等を日常的に行っている。

#### ダブルケア

自分の子どもの子育てと親の介護を同時に担っている。

#### 8050問題

高齢の親が中高年の引きこもる子どもの生活を支えている。

#### 新型コロナウイルス感染症の影響

閉じこもりがちな暮らしが続き、身体機能・認知機能が低下している。人との交流が制限されて、社会的孤立が深刻化している。

### 本市における課題

本市において、今後取り組む必要のある課題としては、下記の7つが挙げられます。

#### 地域の つながりづくり



#### 担い手の 確保・育成



#### 子育て家庭への 支援



#### ひきこもりへの 支援



#### 生活支援体制の 充実



#### 災害時支援体制 の強化



#### 課題を抱えている人の把握 ・相談支援体制の強化



### 大切にすべき視点

SDGs (Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標) で掲げられている「誰一人取り残さない」持続可能な社会を実現するために、関連する分野の目標に取り組みます。

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

## 基本理念

### 互いにつながり合い、誰もがずっと住み続けられるまちづくり



コロナ禍で孤立・孤独が加速する中で、誰もが住み慣れた地域で自分らしくずっと住み続けるためには、地域住民同士のつながりづくりが必要となります。また、SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」持続可能な社会を実現するためにも、市社協や市内の各主体、住民が協働し、誰もが互いに尊重し合い、つながり合える地域に向か、担い手の育成や課題を抱える人への支援等の取り組みを推進していきます。

## 基本目標

### 基本目標1 安心・安全に暮らしていけるコミュニティをつくろう



日常生活の「お互いさま」の支え合いの充実や災害時の助け合いに向けた日頃からの見守り支援、課題や不安を抱える人同士が悩みを共有できる居場所づくりに取り組むことで、安全・安心に暮らし続けることのできるコミュニティをつくります。



### 基本目標2 地域で支え合う福祉のネットワークをつくろう

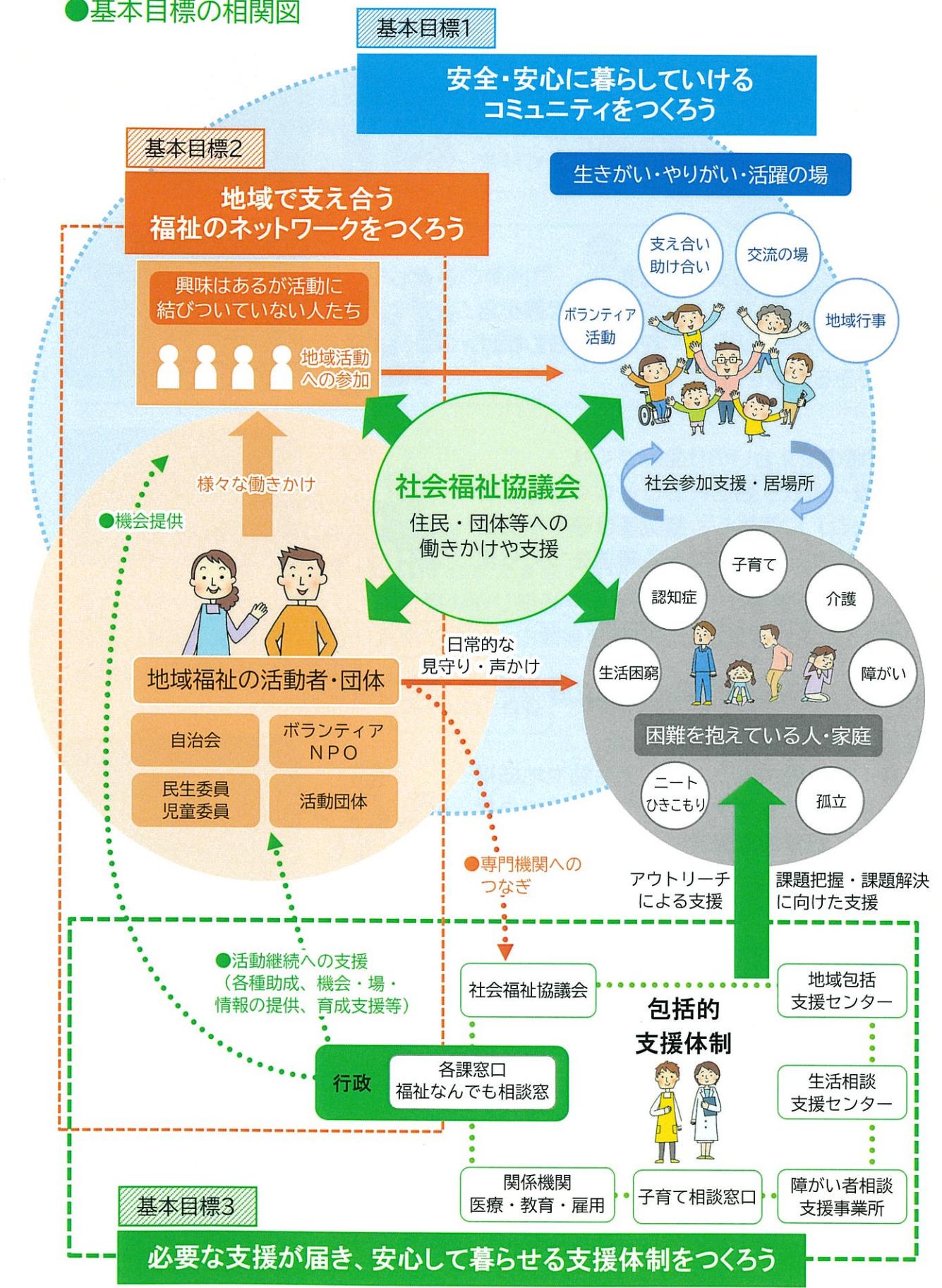
市社協やボランティアグループ、福祉に関わる各団体による福祉のネットワークをつくるために、若者世代や現役の働き盛り世代等の福祉活動への参加拡大に向けた情報発信に取り組みます。さらに、活動団体や地区社協の運営基盤を強化すると共に、ボランティア等の地域で活動する人と地域住民との交流を促進し、地域の福祉活動に参画してもらえる人を増やします。



### 基本目標3 必要な支援が届き、安心して暮らせる支援体制をつくろう

課題を抱える人が必要な支援を受けながら、安心して暮らせる支援体制をつくるために、早期発見に取り組み、相談支援へとつなげると共に、困難な事例に対しても関係機関が協働して支援にあたる重層的支援体制を構築します。

## ●基本目標の相関図



## 基本目標1 安心・安全に暮らしていけるコミュニティをつくろう

### (1) 誰にとっても安心できる地域づくり

課題を抱える人を孤立させないよう、身近な地域でのつながりをつくり、誰もが生きがいを持って楽しく社会に参加できる環境をつくります。



見守り活動や地域の居場所づくり、社会参加の促進に取り組みます。

### (2) 日常生活を支える支援の充実

高齢者や障がいのある人、生活困窮者等を含めた地域住民の誰もが安心・安全に暮らし続けることのできる環境をつくります。



生活支援サービスの充実や生活困窮者への支援、生活環境の整備に取り組みます。

### (3) 災害時の支え合いの仕組みづくり

住民が誰一人取り残されることなく安全な場所（自宅含む）に避難し、被災後は速やかに日常生活を復旧することのできる環境をつくります。



日頃からの防災・減災意識の向上や発災後の支援に取り組みます。

## 基本目標2 地域で支え合う福祉のネットワークをつくろう

### (1) 住民参加による地域福祉の推進

より多くの住民がボランティア活動や地域福祉活動に積極的に参加することで、交流やつながりを広げ、日常的な見守りの中で支え合い、助け合うことのできる地域を目指します。



地域での見守りや支え合い、交流やつながりづくりに取り組みます。

### (2) ボランティア・市民活動の推進

地域の福祉課題の解決に向けて、地域全体でボランティアや市民活動に積極的に取り組むことのできる地域を目指します。



活動団体への支援やボランティア活動についての情報発信、住民との協働に取り組みます。

### (3) 新たな担い手の育成

これまで地域福祉活動に参加していなかった人々が活動に参加し、担い手として活躍し、住民全体で支え合い助け合いを行う地域を目指します。



福祉教育や地域福祉活動の担い手の育成、技術や経験を持った人が活躍できる場の拡大に取り組みます。

## 基本目標3 必要な支援が届き、安心して暮らせる支援体制をつくろう

### (1) 相談窓口機能の充実

住民が抱える様々な生活課題等が身近な相談窓口で分野に関わらず受け止められ、適切な支援につなげられる体制をつくります。



相談窓口の機能の充実や体制の強化に取り組みます。

### (2) 権利擁護体制の充実

高齢者、障がいのある人、子ども等の権利が守られ、住み慣れた地域で誰もが安心して自立した生活を送ることのできる体制をつくります。

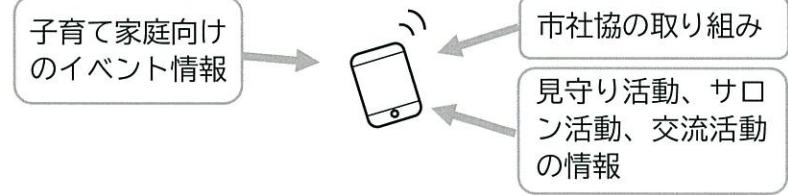


成年後見制度の利用の促進や虐待防止、金銭管理の支援に取り組みます。

## 横断的な取り組み

### ICTを活用した情報収集・情報発信

LINEやFacebook、InstagramといったSNSを活用し、若者を含む様々な世代に対して、市社協の取り組みや地域福祉活動の情報を発信とともに、身近な地域での見守り活動やサロン活動等を通じて、困難を抱える人の情報を収集し、支援へとつなげます。



### 社協組織の基盤強化

住民と協働し、地域全体で課題の共有や解決に向けた取り組みを推進していくために、市社協内の情報共有の在り方や基盤の強化に取り組みます。



## 地域福祉を進めるために自分や地域でできる取り組み



近くで行われている交流活動に  
参加してみましょう

＼例えば／

ふれあいサロン  
ラジオ体操  
ウォーキング  
生きがい曾我部  
ひきこもり家族教室



災害時に支援が必要な人を見かけたら、  
関係機関や災害ボランティアセンターに  
支援を要請しましょう

＼例えば／

障がいのある人  
妊婦  
高齢者

困っている人を見かけたら、  
相手が助けを必要としている  
か確認した上で、支援や配慮  
を行いましょう



＼例えば／

隣近所の安否確認  
心配な方への声かけ



困りごとがある人が  
いたら、相談窓口を  
紹介してみましょう

＼例えば／

ともいきさん  
歳末たすけあい運動  
寄り添いサポートー  
まかせて会員  
災害ボランティア

市内にどのようなボランティア  
グループや市民活動団体、地域  
活動があるか調べてみましょう



＼例えば／

社協の福祉総合相談  
ひきこもりに関する相談窓口  
福祉なんでも相談窓口  
女性の相談室

## 第3期かめおか地域福祉活動計画(概要版)

発行：令和4年3月 発行者：社会福祉法人 龜岡市社会福祉協議会

〒621-0806 京都府亀岡市余部町樋又 61番地の1

TEL：0771-23-6711 FAX：0771-24-0350

